

平成26年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会（第1日）

1. 出席議員（8名）

1番	村山正美	2番	中原智昭
4番	松尾正貴	5番	津留渉
6番	柴田英明	7番	岩切幹嘉
8番	春田智明	9番	壽福正勝

2. 欠席議員（2名）

3番	原口憲雄	10番	五藤源寿
----	------	-----	------

3. 説明のために出席した者の職氏名（10名）

企業長	武末茂喜	副企業長	井上澄和
参与	高田重徳	参与	後藤俊介
局長	白水満	総務課長	松永明
企画財政課長	櫻井隆司	浄水課長	笹渕福美
施設課長	重松岩敏	料金課長	山崎巖

4. 出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	松永明	書記	村田直人
書記	日下部貴範		

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号から議案第9号の上程、提案理由の説明

6. 会議に付した事件名

議案第1号 平成25年度春日那珂川水道企業団水道事業会計資本剰余金の処分について

議案第2号 平成25年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第2号）

議案第3号 春日那珂川水道企業団給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 平成26年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算案

議案第5号 春日那珂川水道企業団監査委員の選任について

議案第6号 春日那珂川水道企業団情報公開審査会委員の任命について

議案第7号 春日那珂川水道企業団情報公開審査会委員の任命について

議案第8号 春日那珂川水道企業団情報公開審査会委員の任命について

議案第9号 春日那珂川水道企業団情報公開審査会委員の任命について

開会 13時57分

○岩切議長 本日は原口憲雄副議長、五藤源寿議員から欠席の届け出があつておりますので、御報告いたします。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付をいたしております議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

9番壽福正勝議員、1番村山正美議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切議長 御異議なしと認めます。よつて、今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定いたしました。

日程第3、今次定例会に提出されております議案第1号から議案第9号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

武末企業長。

○武末企業長 皆さんこんにちは。

喉を痛めておりますので、お聞き苦しいかと思ひますけれども、御了承願ひたいと思ひます。

本日、ここに平成26年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては大変御多用のところ御出席いただきましてまことにありがとうございます。

さて、本日提出しております議案は、議案第1号から議案第9号までの9件でございます。

議案第1号は、平成25年度春日那珂川水道企業団水道事業会計資本剰余金の処分についてでございます。平成25年度において工事負担金をもって取得した資産の撤去により発生する帳簿上での損失について資本剰余金から補填する金額の上限を定めるものです。

議案第2号は、平成25年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第2号）で

ございます。収益的収入において水道料金収入の増加、受取利息等の更正によって2,272万8,000円の補正増額、また収益的支出においては各目の支出の更正によって5,011万円の補正減額を行うものです。資本的収入においては加入負担金の増加等により3,680万円の補正増額、また資本的支出においては各目の支出の更正によって1,567万円の補正減額を行うものです。さらに、債務負担行為においては、庁舎清掃警備業務等の追加を3件計上いたしております。

議案第3号は、春日那珂川水道企業団給水条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。国道、県道の道路占用を伴う給水装置の工事申請を行う際の手数料の額を給水条例において規定し、料金等の徴収を免れようとする者に対する過料を一時用料金にも適用するため改正するものです。

議案第4号は、平成26年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算案でございます。予算案の説明の前に平成26年度の企業団運営について申し述べたいと思います。

まず、東限浄水場改良事業についてでございます。平成26年度は浄水場周辺の道路整備、管理棟の基礎工事等に取りかかることとしています。地元への説明を十分に行い、協力を得ながら進めてまいります。

次に、組織について、現在の5課10係から4課9係に再編することといたしています。内容としましては、総務課と企画財政課を1課とし、企画係は総務係と統合することとしています。東限浄水場改良係は、26年度から工事が本格化することとなり、浄水課の所属とし、浄水場内に設置することとしています。さらに、行政改革推進を踏まえ、従来からの委託発注とあわせて委託業務の拡大を行い、事務の効率化を図っていきます。

今後においても水道事業にとって安全・安心はかけがえのないものであり、そのことを十分踏まえながら効率的な運営を行ってまいります。

次に、予算について説明いたします。

平成26年度の水道事業収益は30億4,746万円で、前年度と比較しますと18%の増加となっておりますが、消費税の改正とあわせて地方公営企業法の改正に伴う会計処理の変更等が主な要因であります。

水道事業費用の総額は25億8,460万円で、前年度比約4%の増加となっております。要因としましては、消費税の改正及び施設の修繕費等が主なものです。

収益的収支の結果、平成26年度の税抜き後純利益では4億3,514万1,000円となっております。

資本的収入の総額は5億1,761万2,000円で、前年度比約30%の増加となっております。構成団体が行う工事に伴い水道本管が支障となるため、収入として受け入れる工事負担金

が増額したこと、また平成26年度実施する配水池の耐震工事、基幹管路の布設替工事が補助対象となり、国庫補助金、一般会計出資金が増額したことが要因となっております。

資本的支出の総額は12億2,432万8,000円で、前年度比約17%の増加となっております。東限浄水場改良工事、配水管布設替工事及び五ヶ山ダム建設工事が増加したことが要因となっております。

その結果、資本的収支の不足額は7億671万6,000円となり、内部留保資金等で補填いたします。

また、東限浄水場内に置きます仮設事務所賃貸料等の債務負担行為を設定しております。

議案第5号は、春日那珂川水道企業団監査委員の選任についてでございます。監査委員の末永裕氏が平成26年6月30日付をもって任期満了となることに伴い、同氏を引き続き選任することについて、地方公営企業法第39条の2第6項の規定に基づき議会の同意を求めるものです。

議案第6号から議案第9号は、春日那珂川水道企業団情報公開審査会委員の任命についてでございます。情報公開審査会委員の今泉忠氏、蘇我嘉伯氏、松本富美子氏、牟田正人氏が平成26年3月31日付で任期満了となることに伴い、同氏を引き続き任命することについて、春日那珂川水道企業団情報公開条例第18条第2項の規定に基づき議会の同意を求めるものです。

上程いたしました議案は、いずれも水道事業運営上、極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては担当課長から補足説明をさせますので、よろしくようお願い申し上げます。

○岩切議長 企業長による提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を求めます。

櫻井企画財政課長。

○櫻井企画財政課長 それでは、私のほうから議案第2号及び議案第4号について補足説明をさせていただきます。

赤いインデックスがついた議案第2号説明資料をお願いいたします。A3横の表でございます。

収益的収入及び支出でございますが、水道事業収益、給水収益において2,000万円ほど収入増が見込まれましたので、補正増をしております。営業外収益につきましては、これ

は国債の購入の国債等の利息によるものでございますが、この分については若干国債買えなかったような部分もありまして、少し減額の見込みでございます。

その他、特別利益としましては、消費税の還付でございます。

右側の表に行きまして、原水及び浄水費でございます。1,600万円の減を行っております。入札減等によるものでございます。

配水及び給水費1,500万円、これも同様に入札減等によるものでございます。

総係費の1,300万円、給与削減等による人件費の減でございます。

その結果、収益的収支の収支差し引き額は1億8,291万8,000円となりまして、税抜き後の純利益としまして1億6,325万7,000円を見込んでおります。

下段のほうの左でございます。資本的収入及び支出でございます。先ほど企業長の提案理由でもありました工事負担金でございますが、水道に加入する際の加入負担金が当初予定よりも伸びた関係で3,600万円強増となっております。

国庫補助金等は変わりありません。

右側のほうに行きまして、資本的支出でございます。水源浄水場施設整備費の1,500万円の減、これも入札減等によるものでございます。

結果、資本的収入4億7,543万円に対しまして資本的支出が10億3,466万4,000円となりまして、不足額5億5,923万4,000円となります。これにつきましては、一番下段になりますが補填財源をもちまして減債積立金3,000万円、消費税資本的収支調整額2,233万8,000円、過年度留保資金5億689万6,000円で補填することとしております。

次に、議案第4号をお願いいたします。

これも同様に赤いインデックスがついたものでございます。議案第4号説明資料の表をお願いいたします。

収益的収入及び支出ですが、給水収益の水道料金ですが、消費税の改定に伴いまして増となっております。消費税分が増となっております。

その次になりますが、営業外収益の長期前受金戻入2億7,400万円余及びその次にありますその他特別利益1億2,000万円につきましては、今回地方公営企業の会計制度の見直しが実施されまして、その関係で26年度新たに発生した項目です。これにより水道事業収益は対前年比4億6,800万円余の増となっております。

右の表に行ってくださいまして、水道事業費用ですが、原水及び浄水費で3,000万円の増、これは浄水場の施設修理費等の増でございます。また、総係費の4,000万円弱の減は人件費等の減によるものでございます。

受水費につきましては、消費税増によるものでございます。

また、特別損失につきましても、公営企業法会計制度の見直しにより、その関係で増となっております。

今回の会計制度の見直しにより26年度の純利益は4億3,500万円ほどとなっております。一方、下段の資本的収支、収入及び支出のほうにお願いいたします。資本的収支の収入において五ヶ山ダム及び施設耐震化事業等の補助金が増となっております。

右側の支出の部分でございますが、東限改良事業関連で水源浄水場施設整備費が、また管路更新事業及び五ヶ山ダム建設事業が支出の増となっております。

この結果、資本的収支の不足額でございますが、資本的収入の5億1,761万2,000円に對しまして資本的支出12億2,432万8,000円、差し引きまして7億671万6,000円が不足となっております。これにつきましては内部留保資金等で補填したいと考えております。

以上でございます。

○岩切議長　これで提案理由の説明及び補足説明は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あすは午後2時から本会議を開きます。

これをもちまして本日の会議を終了いたします。

散会　14時15分